



鎌生環審第2号
令和2年(2020年)5月27日

鎌倉市長 松尾 崇 様

鎌倉市生活環境整備審議会
会長 横田 勇

鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化の推進にあたっての意見



鎌倉市・逗子市・葉山町は、ごみ処理の広域化について、平成28年7月29日に2市1町で交わした覚書に基づき、ごみ処理広域化実施計画策定に向け協議を進め、令和元年11月28日に「鎌倉市・逗子市・葉山町ごみ処理広域化実施計画（素案）（以下「実施計画（素案）」という。）」を公表しました。

その内容について、鎌倉市から当審議会へ意見が求められ、令和2年1月23日から3回の審議を行い、市民等からのパブリックコメント等の意見も踏まえ取りまとめました。

平成31年3月29日付で環境省から通知のあった「持続可能な適正処理の確保に向けたごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約について」に示されているとおり、市町村の厳しい財政状況、老朽化した廃棄物処理施設の増加、ごみ処理に係る担い手の不足などに対応するため、ごみ処理広域化は特に中小規模の自治体にとって必要性が高い施策であり、今後、重要性を増していくものと思慮いたします。

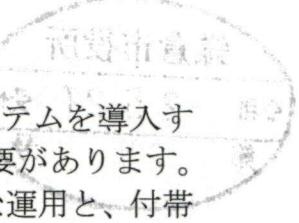
今後、ごみ処理広域化の推進にあたっては、次の事項に十分に留意されよう希望します。

1. 市民の十分な理解と協力の確保について

- ・実施計画（素案）作成までの経緯を丁寧に説明し、鎌倉市が掲げるゼロ・ウェイストを目指す広域化について、理解と協力を得て進める必要があります。
- ・ごみ処理行政の推進にあたっては、これまで以上に市民の理解と協力が不可欠であり、鎌倉市が掲げるゼロ・ウェイストを目指す中で広域化にあたっては、特に市民からの意見が多かった生ごみの資源化について、その内容と必要性及び資源化システムの段階的拡大を図ることとした理由を丁寧に説明し、理解と協力を得て進める必要があります。

2. 生ごみ資源化施設について

- ・施設整備にあたっては、今後の人口減少及び廃棄物の減量化等を踏まえ、オーバースペックとならない規模で計画する必要があります。
- ・今泉クリーンセンターを候補地とした理由を丁寧に説明する必要があります。
- ・臭気対策については、不安を払拭するため、具体的な脱臭システムの実例



を踏まえて地域の事情を勘案し、環境負荷を低減できるシステムを導入するとともに、周辺住民に丁寧に説明し、理解を得て進める必要があります。

- ・生ごみ資源化施設が良好に稼働するためには、施設の適切な運用と、付帯設備（脱臭システムなど）の適切な維持管理が重要です。
- ・施設整備にあたっては、臭気対策、車両運行台数、道路状況等の周辺への影響に十分配慮するとともに、周辺住民に施設内容を十分に説明し、理解を得て進める必要があります。

3. 安定的なごみ処理について

- ・ごみ処理の広域化にあたっては、安全性、経済性、効率性の観点だけでなく、将来にわたりごみを安定的に処理して市民生活に支障をきたさないことも重要です。
- ・燃やすごみの自区外処理については、リスク管理も含め、複数事業者と委託契約などし、安定的な処理の仕組みを構築することが重要です。
- ・今後の広域連携については、国の通知を踏まえ、神奈川県が策定を進めている広域化・集約化計画の協議の中で、県内他市とのさらなる連携の考え方について、県に積極的に働きかけていく必要があります。
- ・鎌倉市内に整備する予定の中継施設について、その必要性と名越クリーンセンターを候補地とした理由を丁寧に説明する必要があります。

4. ごみ処理経費について

- ・ごみ処理経費は、多面的に調査し、具体的な縮減について検討した上で、進める必要があります。
- ・ごみ処理は、費用面だけでなく環境面も踏まえて、慎重に進めていく必要があります。

5. 災害時の対応

- ・大規模災害時における廃棄物は、発生する量とともに平常時に較べごみ質も変わることから、災害時に処理できない廃棄物について、神奈川県の広域処理や国の災害廃棄物処理支援ネットワーク (D-Waste-Net) を活用して災害廃棄物処理を行うことを市民に説明し、理解を得る必要があります。